

“口座振替のご案内”

現在、家賃、駐車場使用料及び附帯設備使用料（以下「家賃等」という。）を納入通知書でお支払いの方は、所定の手続きにより指定した口座から振替により、家賃等をお支払いいただくことができます。なお、現在、家賃等を口座振替によりお支払いいただいている方で振替口座を変更される場合も下記の事項にご留意のうえ、お申込みください。

家賃等を異なる口座から振替することはできません。
また家賃のみ、駐車場使用料のみ、又は附帯設備使用料のみを口座振替することもできません。

◎『お申込みの方法』は

口座振替のお申込みは、預金口座振替依頼書に記入例を参考に住宅名・住宅番号などを記入・押印（口座に登録された印鑑にて）し金融機関へ提出してください。

◎『口座振替できる取扱店の範囲』は

口座振替できる取扱店の範囲は、愛知県内外に本店及び支店のある金融機関（裏面取扱い金融機関の一覧を参照）ならどこでも口座振替できます。

またゆうちょ銀行による振替を希望される方は別段の用紙がありますので担当の住宅管理事務所・支所にお問合わせください。

◎『口座振替の開始』は

口座振替の開始月は、預金口座振替申込書が金融機関より毎月 25 日までに愛知県住宅供給公社に到着した分について、『翌月』から始まります。

なお、手続きが完了しますと愛知県住宅供給公社から口座振替の開始月をお知らせします。（お知らせは、口座振替を開始する最初の一回限りで、開始する月の20日頃に発送します）

◎『口座振替日』は

口座振替になりますと、当月分の家賃等が毎月末日に引き落としされます。月末日が、土曜日、日曜日、祝日の場合は、翌営業日となります。

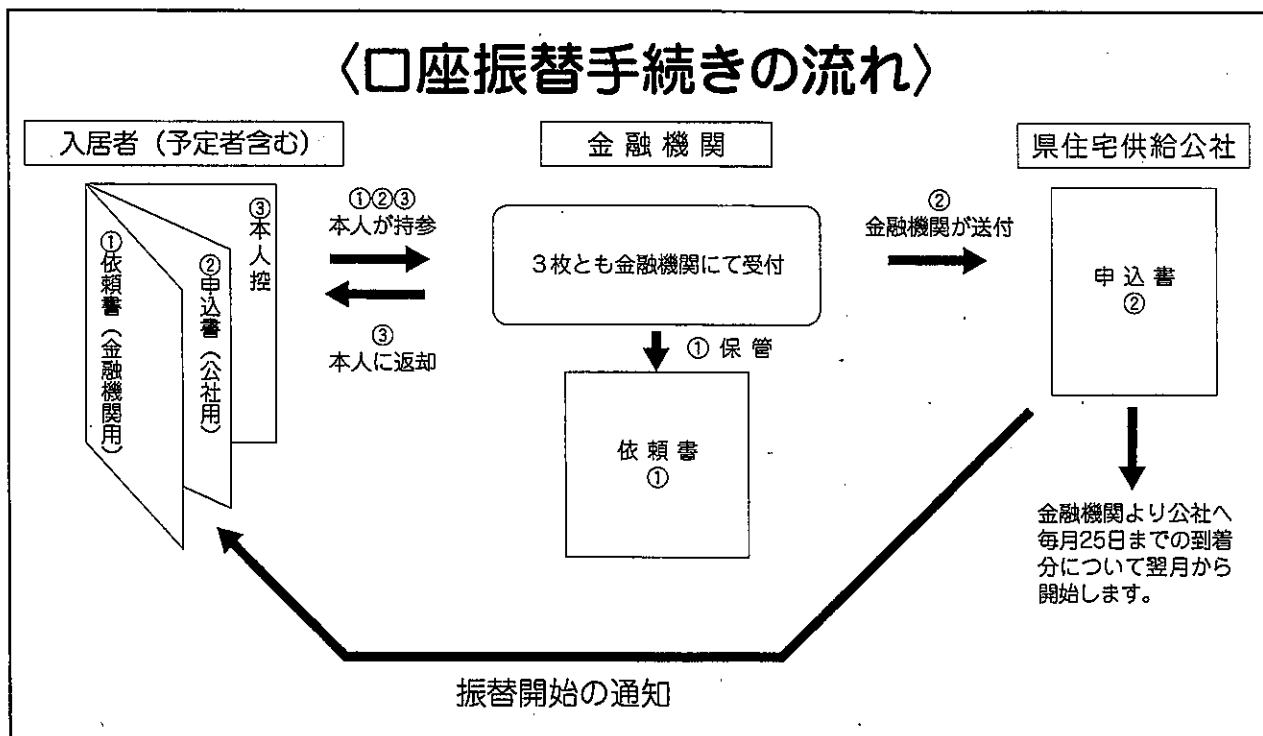
なお、振替日の残高が振替額を下回りますと振替不能になりますのでご注意ください。

◎『振替不能』になった場合は

- 振替日に残高不足等で振替ができなかった場合は、愛知県からあらためて納入通知書を送付しますので、最寄りの金融機関・ゆうちょ銀行でお支払いください。
- 振替ができなかった家賃等は、再度振替ができませんので、ご注意ください。
- 振替不能が 6 か月以上続きますと口座振替の取扱いが中止になる場合がありますので、ご注意ください。

◎ その他

- 口座振替により支払われた納付金については、通帳等の記録をもって領収書にかえさせていただきます。
- 家賃等支払いの証明が必要な場合は、担当の住宅管理事務所・支所にお問合わせください。
- 毎年 1 回 (6 月初旬頃) 過去 1 年間 (前年度分で 4 月分から 3 月分まで) の納付状況をお知らせします。



※太線内を記入してください。

◎記入例

預金口座振替依頼書

(金融機関名・支店名)

○ ○ (銀行) 信用金庫 (組合) ○ ○ (支店) 出張所 御中

申 込 年 月 日 令和 ○ ○ 年 ○ ○ 月 ○ ○ 日

私は、愛知県から請求された住宅使用料、駐車場使用料、附帯設備使用料を下記指定の口座から預金口座振替の方法により支払うこととしたいので、預金口座振替規定を確認のうえ依頼します。

住宅の契約者名

納付先	愛 知 県		納付金種別	県営住宅使用料 県営住宅駐車場使用料 県営住宅附帯設備使用料	
住宅名	住宅番号	フリガナ	ジユウ	タク	タ
県営 愛知 住宅	街区 7 棟 107 号	氏 名 住宅太郎	ロー		
住宅地			住宅コード		
0 0 1 1 2 3 4			入 居 年 月 日		
昭和3 平成4 令和5			年 号 年 月 日		
5 0 1 1 2 0 1			電話		
			(自宅)・勤務先 < 052 > 901-XXXX		

住宅供給公社が記入する欄

口座登録の印鑑

預金口座	金融機関名	支店名	フリガナ	ジユウ		タク	ハナ	コ	お届け印
	○ ○ (銀行) 信用金庫 (組合)	○ ○ (支店) 出張所	預金者名	住宅花子					
	金融機関コード	支店コード	預金種別	口座番号					
	普通1 当座2	1	0 2 5 3 6 1 7						
金融機関が記入する欄			右づめで記入						

金融機関が記入する欄

右づめで記入

—預金口座振替規定—

- 私が納付すべき上記納付金の納入通知書が実行に送付されたときは、私に通知することなく、所定の振替日に納入通知書に記載の金額を指定預金口座から実行所定の方法で県に払込みしてください。
- 振替日は納入期限最終日としてください。
- この口座振替による納付については、当座勘定約定書又は普通預金規定にかかわらず、小切手の振出又は預金通帳及び同払戻請求書の提出をいたしませんから実行所定の方法によりお取扱いください。
- この口座振替により県に振替納付した納付金については、領収書の発行及び通知等は必要ありません。
- 預金口座の残高が振替日において納入通知書の金額に満たないときは、振替納付不能として処理してください。
- この口座振替契約の解約又は内容を変更するときは所定の手続により届出ます。
- この預金口座振替について、かりに紛議が生じても実行の責によるものを除き、実行にはご迷惑をかけません。

取扱い金融機関へのお願い

この様式は3枚複写となっております。1枚目は金融機関控用、2枚目は公社用、3枚目は本人控用です。2枚目の公社用の用紙を実行(店)で適時とりまとめのうえ、その月の25日までに愛知県住宅供給公社に必着するよう、送付ください。

送付先及び問い合わせ先 〒460-8566 名古屋市中区丸の内三丁目19番30号

愛知県住宅供給公社 賃貸住宅課

TEL (052) 954-1363

検 印	記 帳	照 合	受 付
--------	--------	--------	--------

取 扱 い 金 融 機 関

愛 知 銀 行	愛 知 信 用 金 庫	豊 田 信 用 金 庫
大 垣 共 立 銀 行	い ち い 信 用 金 庫	豊 橋 信 用 金 庫
三 十 三 銀 行	大 垣 西 濃 信 用 金 庫	西 尾 信 用 金 庫
静 岡 銀 行	岡 崎 信 用 金 庫	東 濃 信 用 金 庫
十 六 銀 行	蒲 郡 信 用 金 庫	半 田 信 用 金 庫
中 京 銀 行	岐 阜 信 用 金 庫	尾 西 信 用 金 庫
名 古 屋 銀 行	桑 名 三 重 信 用 金 庫	碧 海 信 用 金 庫
百 五 銀 行	瀬 戸 信 用 金 庫	愛知県中央信用組合
み ず ほ 銀 行	知 多 信 用 金 庫	豊橋商工信用組合
三 井 住 友 銀 行	中 日 信 用 金 庫	東 海 労 働 金 庫
三 菱 U F J 銀 行	東 春 信 用 金 庫	愛知県内の各農業協同組合
り そ な 銀 行	豊 川 信 用 金 庫	

R6.6. 現在

※愛知銀行と中京銀行は 2025 年 1 月に合併し、あいち銀行となる予定です。

●記入方法等に不明点のある方は下記へご連絡ください。

各地区の住宅管理事務所・支所		電話
名古屋・尾張地区の住宅	名古屋尾張住宅管理事務所	(052)973-1791
一 宮 地 区 の 住 宅	名古屋尾張住宅管理事務所 一 宮 支 所	(0586)28-5411
海 部 地 区 の 住 宅	名古屋尾張住宅管理事務所 海 部 駐 在 所	(0567)24-7330
知 多 地 区 の 住 宅	名古屋尾張住宅管理事務所 知 多 支 所	(0569)23-2716
西三河地区の住宅	三河住宅管理事務所	(0564)23-1863
知 立 地 区 の 住 宅	三河住宅管理事務所 知 立 支 所	(0566)84-5677
豊田加茂地区の住宅	三河住宅管理事務所 豊 田 加 茂 支 所	(0565)34-2001
東三河地区の住宅	三河住宅管理事務所 三 河 支 所	(0532)53-5616
	賃 貸 住 宅 課	(052)954-1363